

労働政策審議会安全衛生分科会において出された主な意見

【評価手法について】

- 労働環境の高い水準を維持している企業を評価することに加え、以前と比べて指標の数値の改善状況が著しく改善されている企業についても、一定の評価を与えることも、積極的な取り組みを促す効果が期待できるという点から、必要ではないか。
- 災害のデータとか疾病のデータは分かりやすいが、取組状況についてはなかなか数字に出すのが難しく、会社の中でも同じ組織、いろいろな組織のレベルを評価するといったときに、数字だけでは評価が難しいことも踏まえた検討が必要。
- 中小企業にとって、ハードルが高くなるような指標になると、なかなかこういう範疇の中に中小企業が選ばれてこないというおそれも出てくるため、中小企業の経営実態をよく踏まえた上での検討が必要。
- 業種によってかなり差があるというのが実態であり、制度設計をするに当たっては、特定の業種に評価が偏ってしまわないような業種ごとの評価の仕組みも工夫が必要ではないか。

【インセンティブについて】

- 企業へのインセンティブ策について、例えばハローワークの求人票に優良認定マークを入れるなど、ハローワーク等でも積極的に優良企業を PR することも1つ考えられるのではないか。
- 優遇措置として、例えば厚生労働省をはじめ、国あるいは地方自治体が発注するいろいろな工事、あるいは委託業務といった企業選定に当たって、優良企業に優先的に発注する仕組みも有効なのではないか。
- 中小企業では優秀な人材を採用したいという思いはあっても、大企業に比べて人材が集まりにくいというのが実情であり、求人の際に「この会社の安全管理は優れている」という評価を、PR 材料となるような仕組みにしていきたい。